

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	総務	局	行政	部	行政管理	課
項目	2-4	指定管理者第三者評価制度の実施				
実施内容	指定管理者による一次評価及び所管部局による二次評価を行うとともに、それらの評価方法や結果等を含め、指定管理者制度の運用等について第三者の立場から外部有識者の意見を聴取するため、指定管理者制度懇話会を開催する。					
目標	毎年度、一次評価・二次評価の実施及び指定管理者制度懇話会の開催 (平成27年度追記)					
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		← 一次評価、二次評価の実施、指定管理者制度懇話会の開催 →				
進捗状況 (実績・見込)		26年度	27年度	28年度	29年度	
		← 一次評価、二次評価の実施、指定管理者制度懇話会の開催 →				
		← 一次評価、二次評価の実施 →	← 一次評価、二次評価の実施 →	← 一次評価、二次評価の実施 →		
		← 指定管理者制度懇話会の開催 →	← 指定管理者制度懇話会の開催 →	← 指定管理者制度懇話会の開催 →		
		● 指定管理者評価の公表	● 指定管理者評価の公表	○ 指定管理者評価の公表		
		● 適正な管理運営の確保を所管課に指示	● 適正な管理運営の確保を所管課に指示	○ 適正な管理運営の確保を所管課に指示		
		● 評価方法等の見直し				
数値目標		26年度	27年度	28年度	29年度	
-	見込	-	-	-	-	
	実績	-	-	-	-	
実績	27年度	一次評価（指定管理者）及び二次評価（所管課）を踏まえ、指定管理者制度懇話会を5回開催し、外部有識者から意見を聴取のうえ、指定管理者評価を実施し、公表した。指定管理者制度の適正かつ効率的な運用に向けて所管課に指示するとともに、評価結果も踏まえつつ、次期指定管理者の選定に向け、所管課と検討を行った。				
単年度の 効果額見込 及び実績		26年度	27年度	28年度	29年度	
	見込	-	-	-	-	
	実績	-	-	-	-	
評価	27年度	B	課題	個別評価の対象施設を変更した趣旨を踏まえ、評価結果の次期指定期間への確実な反映が必要である。		
			改善策	次期指定管理者の選定に向け、評価結果も踏まえつつ、現指定期間の成果と課題等への対応について、所管課と検討する。		
評価基準		A: 目標を上回って達成 B: 目標を概ね達成 C: 未達成				
備考						